

2024.3.1

139

もくじ

2

特集

幕末維新の荒廃の危機に立ち向かった
京都の人びと——祇園祭山鉦の復興から——

京都文化博物館

主任学芸員

橋本章

11

7

保護財団の活動

てくてく文化財まち歩きのススメ（第2回）

『広隆寺』から古墳めぐり

京都市文化観光資源保護財団

アドバイザー

松田 彰

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

幕末維新の荒廃の危機に立ち向かった京都の人びと — 祇園祭山鉾の復興から —

京都文化博物館 主任学芸員 橋本 章



1. 山鉾を襲った大火の影響は百年以上も続く

令和4年（2022）の祇園祭において鷹山が後祭巡行に復帰を果たした。江戸時代後期に本体の破損から休み山となり、その後元治元年（1864）の大火、いわゆる「どんどん焼け」によってダメージを受け休眠していた鷹山が、196年の時を経て都大路に戻ってきた姿には、コロナ禍による祭りそのものの休止期間が明けた事もある、多くの人びとが感動をおぼえた。また、平成26年（2014）には、鷹山と同じく幕末のどんどん焼けによって部材の大半を焼失してしまった大船鉾が、実に150年ぶりに復興された事も記憶に新しい。どんどん焼けによって被害を受けた山鉾は数多く、鷹山や大船鉾のほかにも、復興に長い期間を要したものがある。昭和の鉾と呼ばれた菊水鉾もどんどん焼けによって被害を受け、ようやく復興したのは被災から88年後の昭和27年（1952）になってからであった。

京都の町は過去にも何度か火災の被害に遭っている。特に宝永5年（1708）の大火や団栗焼けと呼ばれる天明8年（1788）の大火では、いくつかの山鉾が甚大な被害を受けている。各山鉾を出す町衆はその都度復興に尽力し祇園祭の山鉾巡行を維持してきたのだが、元治元年のどんどん焼けの後には、それまで以上の困難が待ち構えていた。

2. 明治維新直後の京都の停滞と多難な山鉾復興

どんどん焼けは、朝廷での覇権をめぐる徳川幕府と長州藩との戦いによって引き起こされた火災であった。文久3年（1863）8月18日の政変によって朝廷での主導権を失い京都を追われた長州藩は、失地回復を目指して京都へと出兵し、元治元年（1864）7月19日に、京都を守護する会津藩や薩摩藩らの軍勢と衝突した。戦闘によって長州藩邸など各所から火の手が上がり、その炎は3日以上も燃えつづけ、京都の町に大きな被害をもたらした。類焼地域は、北は御所近辺から南は七条あたりまで、東は寺町通から鴨川付近、西は堀川通のあたりまでという広範囲に



写真1 「甲子兵燹図」写本より「兵火から逃げ惑う京都の人びと」(京都文化博物館蔵)

および、特に下京は実に750から800もの町が焼失したという。

大火翌年の慶応元年(1865)は前祭の山鉾巡行が中止され、後祭では橋弁慶山と役行者山のみが巡行し、鈴鹿山は唐櫃巡行で参加した。翌慶応2年は前祭では霰天神山と郭巨山と伯牙山が復興し、そのほかは唐櫃で巡行した。ただし油天神山と木賊山と四条傘鉾は供奉人のみで、保昌山は櫓で巡行をおこなった。その後慶応3年には後祭の鯉山が唐櫃で巡行し、明治元年(1868)には後祭の浄妙山と鈴鹿山と黒主山と八幡山が復興した。そして北観音山は唐櫃巡行をおこなった。翌明治2年には前祭で函谷鉾、孟宗山、山伏山、占出山、保昌山が復興し、月鉾と鶏鉾は町内のみ曳行したが、放下鉾は車を焼失した影響で建切での参加で、後祭では南観音山が唐櫃巡行で参加した。

このように、幕末の大火以降の祇園祭山鉾巡行は少しずつ進められていったが、京都全体に関わる行財政的な困難が山鉾の復興にも少なからず影響を与えることとなった。それが東京への遷都であった。



写真2 『秋の日照』より「どんどん焼けでの京都の延焼範囲図」(京都文化博物館蔵)

明治2年(1869)に事実上の東京遷都が行なわれると、天皇と共に公家や諸侯や官僚らのほか、京都の有力商人からもこれに付き従うものが続出した。一説によると、明治3年に33万人であった京都の人口は、明治7年には22万人程にまで激減したといわれている。遷都によって、京都は復興に欠かせない人材の多くを失ったのである。それと共に祇園祭の各山鉾は、それまで祭礼の執行を物心両面で支えてきた寄町制度と地ノ口米が明治5年(1872)に廃止された事によって、山鉾巡行の運営も窮地に立たされることになる。

3. 人材育成が京都の町と祇園祭の未来を切り開く

幕末維新の戦禍の復興もままならない中で政治や経済や文化の担い手が流出した京都だが、人びとは希望を失わず未来の人材に復活の希望を託した。それが教育への投資だった。

明治の新政府樹立直後から、京都の識者のあいだでは小学校建設の動きが盛んになり、京都府も明治元年（1868）11月に町役を府庁に集め小学校建設を説いた。国の方針は文明開化と殖産興業を推進する人材の確保にあったが、京都にとっては、大火によって疲弊した町を復興し、新たな産業を興して京都を再び活性化させ、未来を担う人材を確保することであった。そして早くも明治2年（1869）5月には、わが国最初の小学校となる上京第二十七番組小学校（柳池小学校）が開校する。

その後も当時の京都の自治単位であった番組ごとに小学校が次々に開校してゆくが、その建設や運営の資金を提供したのは各番組の住民たちであった。それは祇園祭の山鉦を出した町衆も例外ではなかった。どんどん焼けや幕

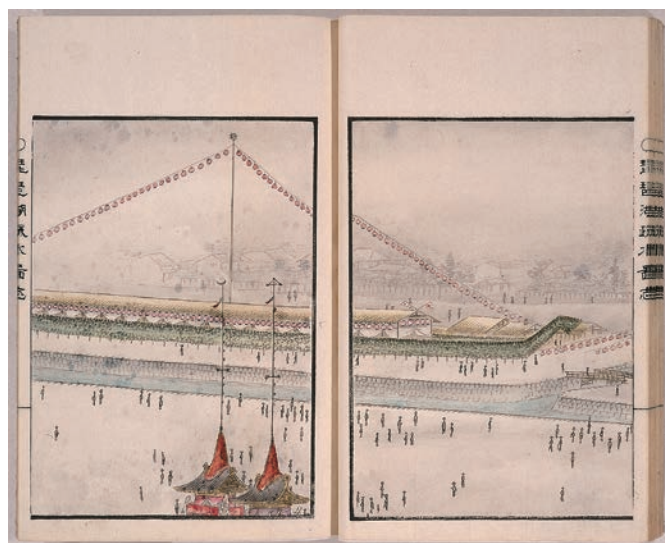


写真3 『琵琶湖疏水圖誌』より「疏水開通式典に臨む月鉦と鶏鉦」
（京都府立京都学・歴史館蔵）



写真4 明治41年（1908）の祇園祭山鉦巡行の様子
（黒川翠山撮影写真資料／京都府立京都学・歴史館 京の記憶アーカイブより）

末維新の混乱で京都の経済力は少なからず打撃を被っており、また祭礼執行にかかる補助制度の喪失によって町衆はその体力を大きく削られていたが、それでも彼らは限られた原資を山鉦の再建よりも学校の建設に充てたのである。それは当座の復興を先送りしてでも町の未来を託すべき人材の育成に懸けたという事なのであろう。

その後、京都の復興と近代化は徐々に軌道に乗り始め、明治23年（1890）には琵琶湖疏水が竣工し、水運による物流の活性化や水力発電や工業用水の確保などが図られる。その年の4月に催された開通式典には明治天皇を始め多方面から来賓が招かれ、会場には祇園祭の月鉦と鶏鉦が展示されて賑わいを創出した。

また明治28年（1895）には平安遷都千百年記念事業が実施され、岡崎では4月1日から7月31日まで第4回内国勸業博覧会が開催された。博覧会の地鎮祭には祇園祭の山鉦が招請され、現在の平安神宮の社殿となっている大極殿の復元施設などが建設された。また、博覧会の開

僅に合わせて京都電気鉄道が日本初となる市街電車を走らせたほか、10月25日には時代行列が挙行され、これは現在も続く時代祭の端緒となった。博覧会には延べ113万人が来場して広く内外に京都の存在が喧伝され、博覧会関連の諸事業は京都の産業や文化の振興に大きく寄与した。

琵琶湖疏水の完成や博覧会などの京都遷都千百年事業の成功は、京都の近代化を象徴する出来事として語りつがれている。しかしこうした事業を遂行し、またその後の発展を支えたのは、教育によって培われた人材を京都が輩出しつづけてできた事と無縁ではない。

幕末維新の京都を襲った災害とその後の都としての位置の実質的な喪失という事態は、数年では回復できないほどの深刻なダメージを町に与えた。それは祇園祭の遂行という面にも当然影響したと思われる。それでも京都の人びとは山鉾をよみがえらせ、巡行を守り続け、そして焼失した山鉾を少しずつ復興させていった。その活力のひとつには、困難に直面した京都の人びとが未来への投資を選択して教育に資力を集中させた結果がある。

大船鉾は150年ぶり、そして鷹山は196年ぶりに都大路に帰ってきた。百年以上もの年月を経てなお、これを「復興」という言葉で送り出す町衆と、それを喝采でもって受け止める京都の人びとの心には、何世代も前の京都の先人達からの教育という贈り物に対する、感謝の思いが込められているのであろう。

祇園祭山鉾連合会は令和5年に100年を迎えました

この度、祇園祭山鉾連合会は100年の節目を迎えました。山鉾町の町衆は、応仁の乱後の明応九年から現在に至るまで山鉾を守り伝統文化を継承してまいりました。

しかし、橋本章さんの記事にある通り幕末、明治以降は状況の劇的変化により経済的に困難な時代となりました。

そこで行政や各種団体との対応、大正時代になって復活した種々の補助を受け入れる組織が必要となり大正12年に任意団体として「祇園祭山鉾連合会」が設立されました。平成24年には公益財団法人となり、現在に至っています。

私どもは山鉾行事を後世に伝えるべく心血を注いでおり、また京都観光にも寄与することを目指しております。今後とも皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公益財団法人祇園祭山鉾連合会

理事長 木村 幾次郎



表紙解説

「嵯峨お松明式」

嵯峨お松明式は毎年3月15日の夜8時頃から嵯峨釈迦堂清涼寺で行われます。お釈迦様が入滅された日の「涅槃会」の行事です。

高さ約7メートルの大きな松明3基が僧侶の読経のもと燃やされます。3基の松明は早稲、中稲、晩稲を表しているとされ、燃え方の強弱でその年の豊凶を占うとも言われています。

この時期はまだまだ寒いですが、京都の早春の行事を見るために大勢の人が訪れます。

写真提供／三宅 徹

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました 寄附金 芳名録（敬称略）

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は寄附受納順にご紹介しています。

2023.10.1～2023.12.31

法人

【特別会員】

京都相互タクシー株式会社 代表取締役社長 小野幸親（京都市）
山田繊維株式会社 代表取締役 山田芳生（京都市）
伸和建設株式会社 代表取締役社長 小西隆夫（京都市）

【普通会员】

宗教法人 真正極楽寺（京都市）
合同会社あさざり 代表社員 杉丸一美（宇治市）
宗教法人 薬師寺 代表役員 安藤秀幸（京都市）
聚光院 代表役員 小野澤虎洞（京都市）
上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一（京都市）
妙顕寺 及川日周（京都市）

【賛助会員】

ひかり税理士法人（京都市）
久多花笠踊保存会 会長 河原康博（京都市）

株式会社 上保経営研究室 代表取締役 上保陽三（埼玉県志木市）
株式会社京都東急ホテル 専務取締役 奥村浩二（京都市）
株式会社二期 代表取締役 奥村茂和（東京都渋谷区）

車折神社 宮司 高田能史（京都市）
遍照寺 生石和宏（京都市）
鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦（京都市）
御香宮神社 代表役員代務者 三木善隆（京都市）
錦天満神社（京都市）
株式会社森本鋳金具製作所 代表取締役 森本安之助（京都市）

総本山妙満寺（京都市）

個人

【特別会員】

土屋 英夫（京都市）
川上 信也（千葉県流山市）
伊勢 初枝（京都市）
岩城 博（東京都練馬区）
八木代志子（向日市）
耕納 英一（京都市）
川嶋 博（さいたま市）
田村 彰敏（京都市）

林 節治（京都市）
渡邊 正勝（横浜市）
伊勢 和夫（京都市）
藤澤 智実（静岡県浜松市）
糟谷 範子（京都市）
山内 信彦（長岡京市）
川嶋 純子（さいたま市）
廣瀬 功一（京都市）

渡邊 勝広（京都市）
伽 ケント（池田市）
伊勢 芳夫（尼崎市）
梅野 忍（京都市）
佐藤 正年（京都市）
林 詠子（京都府八幡市）
岩崎 進（京都市）
浅野 明美（京都市）

岡 雅之（京都市）
操田 邦男（堺市）
奥山 脩二（京都市）
宮田 喜義（京都市）
吉川 克枝（京都市）
伊藤 昭（京都市）
中井 卓治（愛知県弥富市）
山本美代子（京都市）

ほか匿名12名

【普通会员】

志渡澤祥宏（京都市）
豊原 弘行（京都市）
岡本 修（城陽市）
山口伸一郎（高槻市）
岩崎雄一郎（京都市）
岩崎 勉（京都市）
川並 宇（神戸市）
樽井 由紀（京都市）
日比 賢二（津市）
入江 順一（京都市）
大西 淳（高槻市）
上条 春雄（長野県塩尻市）
砂田 岩男（広島市）
大村 玲子（草津市）
中村 洋（京都府八幡市）
田畑 勇（岐阜県掛妻郡掛妻川町）
竹内 淳（京都市）

那須 和明（岡山市）
熊田 茂男（京都市）
加納 健司（京都市）
貴瀬 勝（京都市）
吉村 隆（名古屋市中区）
南山 慎二（高槻市）
井口 信夫（京都市）
大澤 利幸（神奈川県川崎市）
日比 法子（津市）
松本和加子（京都市）
吉原百合子（京都市）
坂下 幸司（京都市）
岩切 和人（京都市）
川口 幸司（名古屋市中区）
栗原 勝彦（東京都板橋区）
井口賢太郎（京都市）
上条 誠（長野県塩尻市）

堀籠 幹雄（京都市）
田中 照人（京都市）
井筒 隆夫（京都市）
古賀 和子（西宮市）
青山 郁子（神奈川県川崎市）
永津 国明（静岡市）
山添 洋司（豊中市）
藤井 文子（京都府中市）
大垣 守弘（京都市）
宮田 千秋（京都市）
関 康德（枚方市）
寺村いく子（京都市）
林 弘光（石川県小松市）
池田 妙子（京都市）
川嶋 秀幸（さいたま市）
山本加代子（京田辺市）
並川 哲男（京都市）

村上 圭子（京都市）
土山 知子（京都市）
塩谷 陽（吹田市）
本郷 睦代（京都市）
古瀬ゆかり（京都市）
中尾 明美（京都市）
倉橋 美樹（横浜市）
芦田 千加（向日市）
中谷 香（京都市）
山田 均（京都市）
岩井 至栄（京都市）
鈴木 和子（京都市）
滝川 守（京都市）
山本 達夫（京都市）
岩崎 好江（京都市）
関 俊一（横浜市）

ほか匿名16名

【賛助会員】

笑福亭円笑（京都市）
広瀬 裕一（神戸市）
高橋 昌代（東京都文京区）
大橋 祥江（岐阜県大垣市）

桃井 三郎（京都市）
安廣 哲幸（神戸市）
岸松 美鈴（大阪市）

中村 文保（守山市）
岩瀬 征夫（横浜市）
星川 茂一（大津市）

中村真奈美（守山市）
鳥越 英徳（京都市）
渡邊 範子（京都市）

ほか匿名7名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

- ◇皆様からの寄附や新しい会員の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
- ◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けておりますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得時の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

1. 文化観光資源保護事業

令和5年度専門委員会を開催し、 助成対象に49件の保護事業が選定されました

去る令和5年11月22日(水)に令和5年度の専門委員会を委員6名全員出席のもとに開催し、議題の当委員会委員長及び副委員長の選任と令和5年度文化観光資源保護事業助成対象について審議されました。

審議の結果、委員長に庭園史ご専門の尼崎正博委員、副委員長には民俗史ご専門の伊達仁美委員が互選により選出されました。また、令和5年度文化観光資源保護事業の助成対象の選定では、申請のありました保護事業に関して、事務局より実地調査の結果及び各事業内容の説明を行い、本年度申請があった49件すべてが助成対象に選定されました。

令和5年度に行われた伝統行事、芸能の執行公開事業をみますと、春の行事である北区の「やすい花」は4件全てが予定通り実施され、5月には「賀茂競馬」・「糺の森流鏑馬」・「藤森駆馬」なども通常通り実施されました。同じ5月に行われる「葵祭」は3年連続での中止でしたが、本年度は5月15日が雨天のため順延となったものの翌16日は好天に恵まれ、ようやく通常通り催行されております。また本年度は、上皇上皇后両陛下がはじめて葵祭をご覧になりました。

6月には鞍馬の竹伐り会式が執行され、夏場の行事では、洛北の花脊、広河原、雲ヶ畑、小塩等の火祭関係の中で、残念なことです8月15日に予定されていた「花脊の松上げ」だけは台風7号の影響で中止となっております。

秋、10月22日の「時代祭行列」及びその夜に行われる「鞍馬火祭」もほぼ完全な状態で実施されました。



葵祭行列（5月16日）



鞍馬竹伐り会式（6月20日）

年明けの1月2日には「番匠儀式」が千本釈迦堂（大法恩寺）で行われ、同月14日には日野法界寺において「日野の裸踊」が4年ぶりに執り行われました。また来る3月15日には「嵯峨お松明行事」が嵯峨清涼寺において通常開催を行うこととされております。

令和6年度文化観光資源保護事業助成申請の 相談を行います

京都市域の文化観光資源や伝統行事、伝統芸能などを保存継承することを目的に、当財団の主たる公益目的事業として助成事業を行っています。令和6年度において計画されている保護事業について、助成申請の相談を下記のとおり行います。

■助成申請募集事業

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）において、京都市域の文化観光資源所有者・管理者、伝統行事、伝統芸能保存団体などが行う下記の事業のうち、当財団が定める文化観光資源保護事業助成金交付対象選定基準に該当する事業。

- (1) 文化財所有者・管理者等が行う文化観光資源保護事業
- (2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行事業
- (3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備事業
- (4) 文化観光資源施設の整備事業

※詳しくは、当財団のウェブサイト「令和6年度文化観光資源保護助成事業実施要領」をご覧ください。

■助成申請事前相談

日時 3月1日(金)～29日(金) 平日9時～17時
場所 当財団事務局（事前に予約連絡が必要です。
相談者は、申請者に限ります。）

2. 普及啓発事業

伝統行事・芸能功労者を表彰し、文化観光資源保護協力者に感謝状を贈呈しました

◇令和5年度 伝統行事・芸能功労者12名

京都の伝統行事、芸能の保存と執行に尽力し、後継者の指導育成、道具類等の製作・修理等の技術習得などの功績があった功労者（10年以上の実績、年齢45歳以上）を表彰しています。令和5年度は下記の12名の方々を表彰しました。



花脊松上げ保存会
仲井 友治



広河原松上げ保存会
廣庭 廣一



神泉苑大念佛狂言講社
矢野 隆弘



千本あんま堂大念佛狂言保存会
梅原 友治



嵯峨大念佛狂言保存会
橋 隆二



嵯峨野六斎念仏保存会
北村 佳史



西方寺六斎念佛保存会
堀田 一夫



川上やすらい踊保存会
中村 博一



久多花笠踊保存会
岡田 茂之



北白川伝統文化保存会
中山 雅章



栗田神社剣鉾奉賛会
服部 民三郎



吉田剣鉾保存会
津田 正之

◇令和5年度 文化観光資源保護協力者 個人1名、法人2社

当財団の活動趣旨にご賛同いただき、多額の寄附金をお寄せいただきました個人1名、法人2社に文化観光資源保護協力者として感謝状を贈呈しました。

【個人】伊勢 初枝（京都市左京区）

【法人】伸和建設株式会社（京都市右京区）

東レエンジニアリング株式会社（滋賀県大津市）

東レエンジニアリング株式会社様より、メッセージを頂戴いたしました。

「わたしたちは新しい価値の創造を通じて社会に貢献します。」

東レエンジニアリング株式会社はこの理念に基づき、数々の生産設備を通してお客様や社会課題の解決に貢献してきました。

京都の数々の社寺・伝統行事・芸能はその時代に合わせた価値の創造を積み重ね今日に至ったのだと思います。弊社は次世代へ京都の価値をつなぐ為に財団を通じ、社会貢献したいと考えます。

会員の皆様と同じ思いとともに、このたび感謝状を代表して頂戴しますが、これからも財団の取り組みを支えてまいりたいと考えます。

東レエンジニアリング株式会社

総務人事部門長 荒金 秀行

文化財講座「風流の象徴としての久多の花笠踊」を開催しました

2023年11月24日、京都市生涯学習総合センターにて文化財講座を開催しました。今回のテーマは「久多の花笠踊」。久多の花笠踊は、一昨年、「京都の六斎念仏」や「やすらい花」とともに、全国24都府県で継承される「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。

佛教大学歴史学部八木透教授によるご講演の後、久多花笠踊保存会の河原康博会長にもご登壇いただき、お二人の対談を行いました。過去の花笠踊のお話から、花笠を巡る恋の話や未来への継承など、久多の花笠踊を取り巻く様々なお話をお伺い出来ました。



会員事業「吉田木瓜大明神の剣鉾差し行事観覧と講演」を開催しました

2023年11月12日、吉田神社境内にて、京都市指定民俗文化財「吉田木瓜大明神の剣鉾差し」の観覧事業を開催しました。剣鉾とはもともと武器であった鉾が祭具として発達したもので、京都のお祭では神輿を先導している姿が見られます。長い棹とその先につけられたよくしなる剣が特徴で、差してバランスをとりながら歩くと、棹につけられた鈴の音が美しく響きます。今回の事業では、保存会の方による剣鉾差しの歴史のお話や、京都市の文化財保護技師である福持昌之氏の講演を通して剣鉾を学び、約30キロある剣鉾を肩にかけその重さを体験しました。最後には保存会の皆さんによる実演を鑑賞しました。



株式会社二期様の創業10周年記念パーティーで財団の取り組みを発表しました

株式会社二期様は東京本社ですが、社長の奥村茂樹様は京都のご出身ということで、2年前から京都市と連携して「京町家再生プロジェクト」に取り組んでおられます。昨年8月には京町家を再生して京都支店を設立されました。

10月に東京で開催された創業10周年記念祝賀会にお招きいただき、当財団の取り組みを発表させていただきました。会場では書家の金澤翔子様による迫力ある揮毫パフォーマンスが披露され、その場でオークションにかけられました。その落札金額の中から「文化財保護に役立ててください」と当財団にご寄附いただきました。ありがとうございました。



左から落札者奥田様、金澤翔子様、金澤泰子様、寄附者株式会社二期代表取締役奥村様

嵐山・昇龍苑での嵯峨大念仏狂言特別公演にブース参加しました

2023年11月11日、嵐山の商業施設「昇龍苑」にて、嵯峨大念仏狂言保存会様の特別公演が開催されました。保存会様並びに昇龍苑様のご厚意により昨年に引き続き、会場に財団のブースを設置しました。迫力ある「土蜘蛛」を国内外からの多くの観光客の方々が鑑賞しておられました。



京の風流踊振興会が「風流踊スタンプラリー」を開催します

当財団が後援している「京の風流踊振興会」では『京都の六斎念仏』『やすらい花』『久多の花笠踊』のユネスコ無形文化遺産『風流踊』登録を記念して、ガイドマップを令和6年4月に発行予定です。合わせて京都の19の風流踊をめぐるスタンプラリーも開催いたします。詳細については直接公式Instagram (@kyofuryu) をご覧ください。



「京の風流踊振興会」公式Instagram



令和6年 京都市文化観光資源保護財団は55周年を迎えます

記念事業「京の郷土芸能のつどい」開催

前号でお知らせした通り、令和7（2025）年2月22日土曜日にロームシアターメインホールにおきまして「京の郷土芸能のつどい」を開催します。

普段は現地でしか見ることのできない個性豊かな芸能をロームシアターメインホールでご覧いただきます。テーマは「風流の中の鬼」、伝統の中に伝えられてきた鬼伝説やユネスコ無形文化遺産に登録された「風流踊」や京都の伝統芸能の魅力をたっぷりお届けします。

伝統芸能の技と魅力を未来へと伝えるステージです。

京都の六斎念仏、大念仏狂言、京都鬼剣舞、芸北神楽がステージを彩ります。ぜひご観覧ください。お申し込み方法につきましては決まり次第会報やホームページでご案内します。今しばらくお待ち下さい。

<開催日>

令和7（2025）年2月22日（土）
13：30～16：30（予定）

<場所>

ロームシアター京都 メインホール



令和6年度文化財講座「京都を彩る伝統文化 いけばな」

お申込
必要です

令和6年度の文化財講座を下記の通り開催いたします。ぜひご参加ください。

- 日 時 令和6年4月24日（水）
14時～15時30分頃（開場13時30分）
- 会 場 華道家元池坊 2階ホール
（京都市中京区六角通烏丸東入）
地下鉄「烏丸御池」徒歩5分
地下鉄「四条」駅、阪急「烏丸」駅
徒歩8分
- 講 演 「華道家元池坊の歴史と文化財」
（講演終了後3階の「いけばな資料館」
を見学可能です）
- 講 師 池坊中央研究所 主任研究員 細川武稔氏
- 募集人数 100名/入場料 無料（抽選制）

※本講座は、申込多数の場合は抽選とし、4月上旬を目途に当選の方のみ招待券を送付させていただきます。



『立花之次第第九拾三瓶有（池坊専好立花図）』重要文化財（華道家元池坊総務所蔵）

◆申込方法 当財団ホームページよりお申込下さい。

◆申込期間 3月4日（月）～3月20日（水・祝）

開催内容に変更がある場合は当財団のホームページにてご案内いたします。

京都市 保護財団



主催：公益財団法人京都市文化観光資源保護財団

後援：華道家元池坊総務所 公益社団法人京都市観光協会 京都市

『広隆寺』から古墳めぐり

京都市文化観光資源保護財団 アドバイザー 松田 彰
(写真撮影も)

太秦広隆寺は三条通に面し、楼門の前を走る嵐電の姿は太秦を象徴する風景となっています。



広報寺

広隆寺の楼門を入り参道を進むと、右手に平安後期に建立された重要文化財の講堂、正面に聖徳太子立像

を安置する上宮王院太子殿（本堂）があります。講堂と太子殿との間には秦河勝を祀る太秦殿があり、太子殿の西方には八角円堂で国宝の桂宮院本堂があります。度々火災にあい現在の建物は平安後期以後のもので、特に有名な木造弥勒半跏思惟像は飛鳥時代のもので、戦後国宝第1号に指定されました。

広隆寺を東に約600メートル行くと、秦氏にゆかりのある木島坐天照御魂神社があります。太子道から神社参道を北に進むと拝殿そして本殿があり、平安時代には祈雨の神として信仰されたようです。本殿東側に養蚕神社が建ち、養蚕・機織・染色技術に優れた秦氏にちなんで蚕の社と呼ばれます。特に有名な三鳥居。3つの鳥居を組み合わせ三方から拝むことができる造りになっていて、京都三珍鳥居のひとつです。この鳥居は元糺の池の中にあり、賀茂明神はこの地より下鴨糺の森に移ったといわれています。

太秦には、5世紀中頃に新羅から渡来した秦氏に関わるものとして、寺社のほか多数の古墳があります。広隆寺の建立は603年ですので、それ以前にできた古墳時代のものと広隆寺とはどのような関係にあったのでしょうか。そこで、太秦地域で地上に姿を残す3基の前方後円墳を巡ることにしました。

蚕の社を南に約800メートル行くと天塚古墳（内部見学可）があります。墳丘は全長約73メートルあり、6世紀代に属する前方後円墳です。後円部に2基の横穴式石室があり、見るができます。

天塚古墳から北西約1.2キロのところに蛇塚古墳（内部見学可※）があります。この古墳は太秦・嵯

峨野で最大の後期古墳であり、巨石を用いた横穴式石室を設けていることで有名です。大正時代には墳丘の一部を残していましたが、宅地化により封土が失われ現在の姿になっています。墳丘が全長約75メートルの前方後円墳といい、今も宅地の区画にその形跡を残しています。住宅地の真ん中に突然現われる巨石の古墳は異様な光景ですが、周辺住民はこれを誇りに思っているようです。



蛇塚古墳

蛇塚古墳から北約500メートルのところにあるのが仲野親王墓古墳（外観のみ）。全長約75メートルで周囲に

は濠があります。仲野親王高皇墓として宮内庁が管理しており墳丘が良好に維持されています。

これら3つの古墳を大正時代の地図で見ると、古墳の軸線はいずれも広隆寺に向かっています。広隆寺旧境内からは6世紀前半の円筒埴輪片が多数出土していて、広隆寺の地は秦一族にとって欠くことのできない場所だったのでしょう。

※蛇塚古墳の見学には京都市文化財保護課に事前申込（電話075-222-3130）が必要です。



《歩いた距離 4.6キロ、歩いた時間 1.2時間》

会員特典事業

お申込
必要です

会員の方限定に文化財特別鑑賞等にご招待を行います。参加ご希望の方は、下記の枠内の要領によりお申し込みください。

事業No24001 「清水寺 ご住職ご法話と拝観」

日本で最もよく知られている寺院といっても過言ではない清水寺。世界遺産にも登録されていますし、本堂にある“清水の舞台”も有名です。皆様も一度は参拝されたことがあるでしょう。

今回は、その清水寺のご住職森清範氏と執事で教学部長の森清顕氏の法話をお聞きいただきます。直接お話を伺えるまたとない機会です。そして終了後は清水寺を皆様各々のペースでご参拝頂き解散いたします。

うらかな春の一日、是非とも清水寺にお越しください。

- 日 時 令和6年4月10日(水)
法話10時～ (受付9時30分)
- 内 容 清水寺大講堂円通殿にて約90分の法話。その後、境内自由参拝。
- 申込定員 100名
- 法 話 清水寺住職 森清範氏
清水寺教学部長・執事 森清顕氏
- 参加費 無料
- 協力 清水寺

※招待券は3月末を目途に発送します。



写真提供 清水寺

事業No24002 北野天満宮 宝物殿ともみじ苑ご招待

招待券をお渡しいたしますので、期間中のご都合の良い日にお越し下さい。

- 期 間 5月1日(水)～5月31日(金)
- 内 容 宝物殿 特別展開催中
もみじ苑 史跡「御土居」と新緑の青もみじの森をご散策ください。
- 時 間 宝物殿 9時～16時 (入館は15時45分まで)
もみじ苑 9時～16時 (入苑は15時40分まで)
- 場 所 北野天満宮
- 参加費 無料
- 申込定員 100名 (応募者多数の場合は抽選)
- 協力 北野天満宮

※宝物殿ともみじ苑は境内にありますが少し離れています。それぞれの最終の入場時間にご注意ください。

※宝物殿ともみじ苑、それぞれの専用の招待券を用意いたします。招待券の有効期間中であれば、別の日でもご入場いただけます。

※招待券は3月末を目途に発送します。



(上) 新緑のもみじ苑
(左) 宝物殿
写真提供 北野天満宮

■申込方法 当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ホームページ [京都市 保護財団](https://www.kyobunka.or.jp) の会員サイトからお申し込みください。
お申し込みの際は、必ず事業Noをご記入下さい。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 3月20日(水・祝) 必着

※上記の会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきます。

※会員限定の事業となりますので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れておられる方は継続のご寄付をお願いいたします。

■お問合せ (公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当
TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00) FAX 075-752-0236

